

宇多津町農業委員会会議録

1. 委員会の種類 平成30年 7月定例農業委員会
2. 召集の通知年月日 平成30年 7月10日
3. 開会の日 平成30年 7月20日
4. 開会の場所 宇多津町役場 西館 2階会議室
5. 招集者の氏名 宇多津町農業委員会会長 蛭子 一
6. 委員数 8名
7. 出席委員数及び氏名 7名 蛭子 一 委員・大坂 秀美 委員
谷川 英昭 委員・宮本 政文 委員
石川 浩 委員・吉井 繁信 委員
池田 香代子 委員
8. 欠席委員数及び氏名 1名 稲田 直樹 委員
9. 通知した会議の目的たる事項
 - 議案第1号 非農地証明願（町農業委員会） 1件
申請人 宮本 一夫
 - 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請書（町農業委員会許可分） 1件
申請人 ~~譲渡人~~（貸人） ~~譲受人~~（借人）
宮本 将年 宮本 将
 - 議案第3号 その他
10. 開 会 午前 9時30分
11. 閉 会 午前 9時59分

午前9時30分 開会

○蛭子会長 皆さん、おはようございます。

本当に暑い日が続いておりますけども、定例農業委員会、ただいまから開会いたしたいと存じます。

開会に当たりまして、まず欠席届が稲田さんから本日出ております。

それから、議事録署名人につきましては石川先生と吉井さん、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですけども、第1号議案から、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 第1号議案でございますけれども、先月宮本一夫氏の分の農転の部分で出ておった町道部分の分に関しまして、県のほうからも再度ありまして、これはもう道路であるので、農転には関係ないということでございますので、一応県とも協議しまして、今回非農地証明という形で提出する形になりますので、お諮りしたいと思います。

第1号議案非農地証明ということで、平成30年6月26日受け付けの大字東分字鍋谷104の13、地目上、台帳は畑、現況は町道ということで、面積は13平米、申請者が宇多津町大字東分473番地、宮本一夫氏で地目変更登記のためということでございます。

第1号議案については以上でございます。

○蛭子会長 それで、この現地を私とそれから地元の吉井さん、2人で見てまいりました。確認をして、日にちは忘れましたが、確認だけはしてまいりました。本当に町道そのものなんです。

地元のほうからの御意見、ひとつ吉井さんお願いします。

○吉井委員 別がないです。

○蛭子会長 別がない。

本当にもう町道になってますから、皆さんのほうで何か御意見ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 なければ、このとおりで処理したいと思いますけども、議案どおりで処理したいと思います。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、議案第2号。

○事務局 農地法第5条第1項の規定による許可申請ということで、これは香川県知事許

可になります。

受け付けが平成30年7月5日、所在地が大字東分字西山田507番地1、地目、田、現況は休耕田ということになっております。面積が452平米で、使用貸借でございます。貸し人のほうが大字東分505番地1、宮本将年様、借り人のほうが宇多津町大字東分505番地1、宮本将さん、使用貸借権でございます。それで、併用地が20.43平米ということになっております。地図のほうですけれども、4ページ、それから詳細図が5ページになります。

それから、一部併用地というのは町道に面してないので、そこに関しては宮本将年さんのお名前で通行承諾書というんが一緒について出てきておりますので、回します。併用地、これは細かく書いてないんで、ここが。

○事務局 申請地はこっちなんです。

○蛭子会長 うん。

○事務局 ここはもともと親子になるんで、ここが併用地扱いになります。

○蛭子会長 委員 親子ということ。

○事務局 はい。

○大坂委員 土のうしたり、何かしよんのかな。

○事務局 えっ。

○大坂委員 土のう置いたりなんか。違う、上か。

○吉井委員 違う、違う。その下、ずっと下。

○大坂委員 それよりまだ下なん。

○吉井委員 池行く道があるやろう。

○大坂委員 うん、うん。

○吉井委員 あのどこ、何ですの。

○事務局 自宅。

○大坂委員 うん。

○事務局 自宅。

○大坂委員 ああ。

○事務局 自宅。

○大坂委員 家建つん。

○事務局 うん。

○大坂委員 自分の家を。

○事務局 息子の家。

○大坂委員 息子の家。

○事務局 うん、うん。今同居なんで。妻と2人子供がおるんで、新しく横に建てると。

○大坂委員 親の家とこ、手前か。

○吉井委員 そうか。

○蛭子会長 あの人が自分のとこの田んぼに息子の家を建てようと考えている。

○事務局 そう、そう、そうです、使用貸借で。

○吉井委員 鍋谷水利は了解しとりますから。

○蛭子会長 えっ。

○吉井委員 水利は了解しとる。

○蛭子会長 ああ、水利、了解するの。はい、わかりました。

○事務局 それと、一応皆さんに御報告しとかないかんのは、司法書士さんのほうから隣接同意のお話をしたんですけども、基本的には親子なんで、周りがあるんやけど、それは境界確定のときにしとるんでもう出しませんと。それで誓約書でしてるんで、それでしたいということであって、うちも強くも言えないので、わかりましたということでございます。

基本的には宇多津町に関しては、後々あったらいかんけんということでは言ったんですけども、そこまでしないということで司法書士のほうから言われましたので、隣接同意は出しませんと。でも、もし周りの何かあれば自分たちで解決しますということは一報ただいておりますんで。

○蛭子会長 今、地元のほうの水利は同意をいたしておりますという御報告がございました。

そのほかに御意見ございましたら。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、議案どおりで処理するというところで。

それでは、議案第3号、その他の件です。

○事務局 最初に、皆様の机の上にこれ1冊、本年度の農業委員会業務必携という形で、本を皆さんにお渡ししておりますので、またこれはいろいろな研修のときに使われますし、今皆さんの農業委員会委員としての仕事の内容とか、そういう部分も全部入っており

ますので、音読というか読んでいただいとつたらよろしいかと思しますので、よろしくお願ひします。また、研修等が必要なきには事前に●業務●必携必要ですということ、研修のとき持ってきていただいとつ形になろうと思しますので、よろしくお願ひいたします。1点がそれでございます。

それでは2点目ですけれども、昨日皆さんのお手元に置いてはおるんですけれども、事務局と会長のほうで、きのう農業会議のほうから農業新聞の購入及び読者をふやしてほしといふこと、来庁がありまして、お話を聞いたその資料でございます。

今、実質宇多津町に関しては9部でございます。ほんで、1月から7月までの部分でございます。

全国大会とかいろいろな部分で、農業委員数掛ける5部追加といふこと、実質的にはうちの購読者数を40名ぐらいにしてくださいといふことではあるんですけれども、いろいろな諸事情とかもありまして、1枚、この薄い2枚紙の分の後ろ書きをめぐっていただきますと、現状的部分で香川県の目標として、農業委員の定数掛ける3.7といふこと、でございますので、実質は21人を追加で願ひしたいといふこと、強く申し出がございました。

ほいで、もう一つは農業新聞の情報事業の推進といふ形で何枚かあるんです。その中に、こういうことを書いてますとか、こういう部分でやってますよといふこと、御説明がございました。ほんで、宇多津町においても、今香川県内で農業会議の職員の方が1名記者として、この農業新聞に連載する上で、今もう載ってないんは宇多津だけやといふこともありまして、願ひしたいといふこと、でございます。

あと、皆様の手元に7月6日付の新聞ですと、裏から1枚目のところ、9ページのところで、香川県といふことで直島で親子田植え、90人が田植え体験しましたといふような記事が載っております。これは、この前に職員の方が取材に行つて、文章を書かれて農業新聞に記載したといふこと、でございます。

それから、これは来月来るとは思ふんですけれども、7月20日付。

- ●委員 ● ●、そういうことやな。
- ●委員 うん、うん。
- ●委員 これ、どこやった。
- ●委員 うん。
- ●委員 大分、後やったんか。

○事務局 途中、6ページに適期的確な病虫害対策とか、そういうのも新聞の中でうたわれておりますので、そういう部分とか、あと農業委員会の活動の道しるべとか、いろいろ入っておりますのでということで、これは今週多分来るとは思うんですけども、きのう持ってきてくれましたので、皆さんにお渡しをしております。

ある程度大まかなお話ではございますけれども、そういう形で●何とて●できる範囲、農業新聞の普及を農業委員会としてはしていけないかだろうということで、個別に当たるのもあれなんで、ひとつ会長とはお話をしたんですけども、せめて農業のことを主にやっておるので、これは後でまた会長のほうからお話はあろうと思うんですけども、一つの提案として、21人一気に個別に当たっても、内容がわからないとかいろいろな部分がございますので、私の案としては会長にはお話をしたんですけども、各水利組合の今農業委員さんでない役員の方がおられようと思うんですけども、そこら辺で、水利の中でもんでいただいて、もし購読していただける方があれば、21人分ぐらい何とか各水利のほうの役員さんの分で獲得して、そこからまた広げていって、また一般の方にもという声のかけ方が、この人にかけて、この人にかけてというのもあれなんで、順番的にはそういう部分で広めたいなということで会長にはお話をしております。

私のほうはこれで以上でございます。

○蛭子会長 私のほうからも同じ議題なんですけど、きのう金井さんのほうから言われたように、県の農業会並びに東京からということでして、農業新聞の普及活動をしてほしいということで、香川県のこちらのほうの先ほど金井さんが説明されましたけども、この分の2ページ目、普及率の順位というのがあります。平成30年7月現在、宇多津町が第16位。17市町村あって16位。びりからワースト2番目ということで、非常に普及率がよくない、悪いので、とにかく普及活動を推進していきたいなと。私としてもそないには思いました、きのうお話を聞いて。

普及するのに基本はやはり個人の家庭訪問、自宅訪問。これで新聞を持って、見本紙を持って行くんですけども、なかなかそれやれと言うたって、農業委員が手分けて行きませんかと言ったって、金井さんの御報告がありましたように、なかなか行けるものではないと。行ける人がおれば行ってくれたらええんですが、なかなかそういうことで行けないということで、団体である水利組合のほうへお願いをして、何とかとっていただけないかと。水利組合の役員さん個人がとってくれても構いませんし、水利組合が団体で錢払うてくれてもそれは構いませんが、とにかく部数を何部かふやしたいなというふうな思いがあ

ります。

皆さんにお諮りするんですけれども、当然強制ではございません。もう言うたら、ほな水利組合は絶対とらないかんの、家庭訪問を絶対せないかんのという、これは強制ではございませんので、議論だけは各水利で議論をしていただいて、ほなうちに何部とるとか、水利組合で個人で何人かとするんがおったとか、水利組合全体で一括して支払いするわというようなことでも構いませんけども、そんな感じで一遍議論していただけますか、水利のほうで。どんな。

○● ●委員 うん。

○蛭子会長 御返事を、えっ。

○● ●一応、農業委員会ではこれだったんで、● ●。

○蛭子会長 うん。

○事務局 新聞委員とかでも● ●。

○蛭子会長 うん、うん。

○事務局 はい。

○蛭子会長 だけん、こちらのページのほうでも、農業委員の仕事の内容とか、先ほど金井さんのほうから説明があった県内のイベントの情報とか、また宣伝的に広告的になるんですけれども、防除の薬、防除の時期とか何々の防除せないかんで、これは宣伝もあって、何の薬を使うたらええとかというような、こんなんが農業新聞には入っておりますんで、まず何よりも全国農業新聞は農業委員会がつくっておる、持つとる新聞であるということで普及をしてほしいということで、わざわざ東京のほうから参りました、きのうですね。

ほんで、普及活動に合わせましてタオルですか。こんなもんは●見たら●皆くれるけえの。

○事務局 はい。

○蛭子会長 もし、とるといのがあったらな。

○事務局 ぜひ。こちらの13ページ、こういうんを準備してくれんかということであれば、準備をしていただけるんですけども、普及資材ということでタオル、軍手、ボールペン、食器用スポンジ、フリーザーパック、オリーブハンドクリーム、エコバッグ、農業者向けパンフレット、クリアファイルということで、事前にこれが何ぼ要ると言うところがあったら、それは農業会議のほうへ言えば品物が届くと。今、現状は毎年ですけれどもタオル

ルだけと。

○蛭子会長 タオル。

○事務局 それから、あとつけ加えるようで申しわけないんですけども、2ページのところに農業委員会等に関する法律の中で、農業委員会に関する調査及び情報の提供ということで、法律の第6条第3項第2号農業委員会の掌握事務とか、43条第1項第6号都道府県農業委員会ネットワーク機構の業務とか、それから43条の同じく第2項第2号全国農業会議ネットワーク機構の業務ということで、この農業新聞に関しては一つの農業委員会としての業務の中に入っておりますので、皆さん先ほど会長から言われたように一人一人個別でというよりはそのほうが、言葉は悪いかもわからんけど、短時間で勝負がつきつ、また一人一人に話をするよりは情報が広がるんかなということで、先ほどの水利の役員さんをお願いできんかなというんがあったものですから、一応つけ加えてございます。

○蛭子会長 事前にわかりましたら、もし13ページのこの品物は何がええんかというのも、きのうは香川県はオリーブハンドクリームというのは非常に人気があるというようなことがありました。何が要るんか、部数がふえるんやったら、数もこちらのほうも事前に言わなんだらいかんので、そんなことで大いに普及資材についても利用したいな、利用していったらというようには思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

それから、説明が先ほど金井さんのほうから、●最新●の新聞は7月、田植えの体験のあれが載っておりました、ここに。小豆島やったか。

○事務局 直島。

○蛭子会長 新聞に6月の田植え体験が載ってございましたけども、宇多津町でも古代米の田植え体験というのを実施しました。商工会と香川短期大学の● ●科、名前忘れられました、何とかでコラボして、一般の町民も子供たちも募って、田植え体験を募集しました。こんなにも新聞に投稿すれば、多分来るんだっただろうと思いますけども、来年からはこの新聞等も活用していきたいな。こちらのほうが事前に高松の記者のほうへ連絡すれば撮りに来る。そんなんでほかに何ぞ農業で何か、これこんなイベントでも何でもええ、あったら高松の記者のほうへ言うたら来ますんで、そんなことも活用して広げていけたらなというように思います。あれ40人ぐらい来たんかな、宇多津のやつは。

○事務局 49人。

○蛭子会長 49なん。ほだら、50人ぐらい来ました。一般の方、子供から老人までみんな含めて、見る人も含めて49人、かなり来ていただきました、田植え。●ジョウブ●

で田植えしました。今度は稲刈り、鎌で刈るのか、機械で刈るんだったら新聞記事にならんとするんですけども、鎌で刈るとなると新聞記事になろうかと思うんですが、新聞のスペースもありますけども、多分全国農業新聞の隅っこに●載る●んではないかというように思っております。

そんなところで、宇多津町の広報紙にも田植えの体験募集ということで、全体に渡したんですけども、49人、これが非常に多かったのか少なかったのかというのはまた別にしても、そんなことで農業のほうの普及発展のために、非農業経験者がああやって体験できるということでもありますんで、そんなんも全て、農業関係全て、一般の情報紙としての全国農業新聞ですので、よろしくお願ひしたいと。

金額につきましては、ここにありますが、毎週金曜日発行で月間700円、年間8,000円、これ割安になつとん、なつとらん、●●、一緒か。

○● ●委員 一緒や。

○蛭子会長 一緒やな、安うなつとらんで、年間払いで。消費税込みの年間8,400円、月700円ということで、水利のほうへひとつよろしく。日にちを切つとかなんだら、だらだらとしてもいかんきに、来月までに役員会か何か持てるかい。●

●ますか、水利組合のほうは。

○● ●委員 いや。

○蛭子会長 来月というたら、まだそれはいかんわ、1カ月ではいかんわというたら、2カ月でも待つけど、そら。結果はゼロでも、全部でも、半分でも構わんのやけど、どうでしょうか。

○● ●委員 いや、いや、行って話はしてみる。

○蛭子会長 うん。

○● ●委員 話は先する。うん。

○事務局 ●谷川●さんに関しては、情動的には私のほうからまた●シマムラ●さんには言うんですけども、聖通寺横井のほうにも話……。

○● ●委員 うん。

○事務局 岩屋横井と聖通寺横井でということ。

○● ●委員 じゃあ、話はしとると。

○事務局 はい。

○● ●委員 じゃけん、聖通寺横井もこういう話があると連絡とって、結果はまたう

ちの地域整備課のほうへ報告してくれと言うとくわ。

○事務局 はい。

○● ●委員 その連絡はしとく。

○事務局 はい。

○● ●委員 はい。

○事務局 ここに申込書がございますので。

○● ●委員 ああ。

○事務局 それで、もしあれだったら書いていただいても構わないし。

○● ●委員 ● ●。

○事務局 はい。

○● ●委員 これ書いてもろうたらええな、うん。

○事務局 多分これで申し込んだら、半年に1回の引き落としかな。700円掛ける部数分が引き落としになろうかなと。毎月では多分ないと思うんで、そこら辺は再度確認はする……。

○蛭子会長 6カ月言いよった。

○事務局 6カ月言いよった。

○蛭子会長 6カ月ごとの引き落としと。

○事務局 この用紙で申し込んでくれたらということでございます。

○蛭子会長 そしたら、ほんなら●カワダ●さんのほうへ連絡しとくな。

○● ●委員 ああ、わかりました。

○蛭子会長 もうほやけ、どっちにしても連絡してください。何部ありました、いやうち
はゼロですという、お願いします、結果は。

○● ●委員 うん、うん。

○蛭子会長 ゼロであっても構いません。あくまでも強制でございませんので、よろしく
お願いしたいと思います。

今の新聞の関係で、何か御質問ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 なければ、新聞のほう終わります。

金井さんの● ●。

○事務局 はい。● ●です。

○蛭子会長 ほな、ほかは、その他は、金井さんのほうは。

○事務局 その他と言いつつ申しわけないんですけども、6月までの議事録ができたので、今から読み上げる方に関しては、8月の農業委員会のときに判こを御持参いただけたらと思います。4月が吉井さんと池田さん、5月が大坂さんと谷川さん、6月が稲田さんと宮本さんということで、それで8月の農業委員会のときに議案書はつくっておきますので、サインと判こをいただけたらと思います。4、5、6分になります。また、7月の分は今から出してあれするようになるんで、済みません、よろしくをお願いします。

○蛭子会長 そしたら、継続事項のその他、これ● ●。

○事務局 うん、うん、うん、うん、うん。

○蛭子会長 ほかにございませんか、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 なければ、一旦閉じます。この後、引き続いて議論しますから。

ほな、どうもお疲れさまでした。

午前9時59分 閉会